

防府市災害廃棄物処理計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施概要

実施期間 平成31年2月1日（金）～3月4日（月）

実施状況 意見の提出者数：1名

意見：1件

2 提出された意見に対する市の考え方

意見等の対応区分

A：意見を受けて加筆・修正したもの

B：事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの

C：既に記載済みまたは対応済みのもの

D：意見を反映することが困難なもの

E：その他

番号	意見	市の考え方	対応区分
1	<p>「まず、クリーンセンターのBCPの策定を」</p> <p>施設について、被害想定をいずれも区域外、耐震基準内としており、被災後の復旧のバックアップが考えられていない。防災マップは人的被災のための目安である。</p> <p>鞠生以南は海であった防府市の地勢を考えると、大規模災害でのクリーンセンターの壊滅的打撃は必然であると思う。</p> <p>施設の冠水など重大事案、電力などのライン、具体的な被災からの立ちあがりを前もって考えておかない限り、現実的な対応はできないと思う。</p> <p>防府市業務継続計画では、上下水道局は別に定めるとあるが、クリーンセンターへの言及はない。</p> <p>大災害の被災地を見てみると、認識不足であり、策定予定に加えることを求める。</p>	<p>クリーンセンターは、防府市業務継続計画（BCP）の対象組織である市長部局に含まれており、大規模災害が発生した場合には、当該計画に基づき業務を実施します。</p> <p>また、クリーンセンターの施設が被災した場合には、非常時優先業務の作業項目や手順について定めた職員行動マニュアルや施設の運転マニュアルにより対応を行います。</p> <p>なお、マニュアルについては、災害発生時に災害廃棄物の処理が迅速・的確に行うことができるよう、継続的に見直しを行い内容の充実を図ります。</p>	B